

令和3年度酒々井町教育委員会5月定例会議 議事録

開催日 令和3年5月28日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	七夕 夕美子		
	こども課長	清宮 美雪	学校教育課長	吉村 忠広
	生涯学習課長	鈴木 潤一	中央公民館長	佐藤 高信
	学校給食センター所長	増渕 和江	プリミエール酒々井館長	小川 裕美
	こども課主幹	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第4号は非公開)

議案第1号 酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第2号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第4号 令和3年度6月補正予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

報告第3号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

報告第4号 地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について

報告第5号 地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について

報告第6号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告第7号 行政報告について

4 次回会議の予定 6月25日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:30

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和3年度酒々井町教育委員会5月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が4件、報告が7件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第4号「令和3年度6月補正予算（案）について」並びに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ございませんので、議案第4号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

木村教育長

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めますのでございます。

2ページをご覧ください。今回の規則の改正につきましては、酒々井中学校に新設されましたテニスコートを中学生が使わない時間帯に一般開放しようとするもので、併せて文言の整理を行うものでございます。

改正規則では、分かりづらい点があるかと思しますので、別冊で配布しております「酒々井町学校体育施設開放に関する規則」という資料をご覧ください。

第3条第2項で、利用団体の要件が定められており、第1号に、「団体に加入している

ものが町内に在住、在勤又は在学するものであること。」と記載がありますが、「団体に加入しているもの」及び「在勤又は在学するもの」の「もの」を「者」と変更するものです。また、第3号に「成人の団体責任者及び次条に規定する管理責任者をおける団体であること。」と記載がありますが、「おける」を「置くことができる」と改めるものです。

さらに、第5条第1号に、学校開放に関する施設として、「酒々井中学校体育館」のみであったところを、「酒々井中学校体育館、修学館及び酒々井中学校テニスコート」と対象施設を追加するものでございます。

資料の裏面をお願いします。

第5条第1号に、開放時間を、「午後7時から午後9時30分まで」と、他の体育施設と同一としておりますが、中学校の使用状況や団体の利用の要望等を考慮して、今後、改正する予定でございます。

第8条に、利用の手続について規定しておりますが、条の見出し（利用の手続き）の「手続き」を「手続」と、「き」の文字を取るものでございます。

また、第8条中、「学校開放施設の利用を希望する団体は、原則として利用しようとする日の属する前の月の25日以降、利用しようとする日の3日前までに施設使用申請書（別記第1号様式）を教育長に提出しなければならない」とありますが、「施設使用申請書」を「体育施設使用申請書」と改めるものでございます。

第9条に関しても、同様に「施設使用許可書」を「体育施設使用許可書」に改めるものでございます。

第10条に、利用団体の弁償責任として、「利用団体は、利用者が学校開放施設を故意又は重大な過失によって破損若しくは亡失したときは、教育委員会に速やかに報告し、その弁償の責を負うものとする。」と記載されておりますが、「若しくは」を「又は」に変更するものでございます。

以上、テニスコートの学校開放、文言の整理を行う本規則の改正をお願いしようとするものでございます。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

先日、酒々井中学校テニスコートを拝見し、大変素晴らしいと思いました。中学生が使っていないときに一般開放することは、地域の住民にとって有効だと思います。是非、一般にも開放して、皆さんで使っていただきますよう、この案でよろしく申し上げます。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

テニスコートの利用料金は、定めていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今のところ、利用料金は定めていません。今後、使用状況や要望等を考慮して、検討していく予定でございます。現在、体育館も無償で貸しているような状況で、県内でも、体育館等の学校体育施設を貸し出す際に、使用料を取っている団体は少ない状況です。しかし、社会体育施設となると、あらかじめ料金を取っていますので、今後は料金を取る方向で考えているところでございます。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、夜間などに誰かがテニスコートを利用した場合、受益者負担で料金を支払うべきではないかと思えます。利用者の相応の負担があって良いと思えます。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

利用時間について、午後9時30分までと定められていますが、あくまで利用される方の意識により終了するものであって、自動的に照明の電源が落ちる訳ではありませんか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

コイン式で料金を入れて、数時間が過ぎると自動的に照明が落ちるというのが巷ではよくありますが、酒々井中学校テニスコートは、そのような設計にはなっていません。

木村教育長

照明灯のスイッチのオン・オフは利用者が行うと思いますが、その管理について、ご説明願います。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

今回の議案は、規則の改正をお願いし、テニスコートが一般に開放できるように制度を整えるものでございます。今後のスケジュールとしまして、本日の定例教育委員会議決された後に、7月広報で利用したい団体の募集を行います。学校開放施設なので、個人が空いている時間に利用できるというものではありません。社会体育団体として、認定をした10名以上で組織された団体を事前に登録していただき、施設を貸し出します。テニスコートのネットや体育館のトイレの使い方などについては、中学校と協議して決めたいと考えております。以上です。

木村教育長

私の方から発言します。議案第1号関係資料「酒々井町学校体育施設開放に関する規則」の中で、本規則は、平成4年3月に定められ、平成23年12月21日に改正されましたが、今回改正されれば、令和3年5月28日と記載されるかと思えます。改正はその時点でなされるかと思えますが、施行はいつからでしょうか。公布の日から施行すると記載されていますが、公布はいつでしょうか。

と申しますのは、テニスコートを一般開放することと改正すれば、この規則を見た人はテニスコートを使えると思うはずですが、運用はまだ後とのことですが、それをどのように周知していくのかご説明願います。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

本日議決をいただきましたら、約1週間後に、役場正面玄関入口左側の掲示板に告示する予定でございます。その間に7月1日付けの町の広報誌に、登録団体の募集や利用できる旨の周知を行う予定でございます。併せてホームページにも同様の記事を載せる予定でございます。

木村教育長

公示された規則を見た町民の中で、テニスコートを使えるのではないかと思ひ、役場に来る方もいるかと思ひますが、まだ利用できないことを早めに周知しなければなりません。広報7月号に掲載するとなると、間が空きますので、適切な対応をお考えいただきたいと思ひます。

また、先ほど利用料金について、村重委員からご発言がありましたが、金額の多寡は別にして、皆様からご意見があればお伺いしたいと思ひます。体育館も照明代が掛かっていますが、利用料金は無料になっています。関係者から話を聞くと、体育館の方が、電気代が掛かっているそうです。委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

月に1回、四街道市のテニスコート（クレーコート）を利用していますが、2時間で300円を支払っています。完全に無料のところはないため、300円くらいは取っても良いのではないかと思ひます。

木村教育長

村重委員がおっしゃっているのは、社会体育施設で、学校施設ではないかと思えます。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

料金に関しては、慎重に考えた方が良くと思います。社会体育施設ではなく、学校施設なので、あくまで生徒が使っていないときなら利用して良いということです。あくまでもこちらは好意で貸すということを強調して、しっかり時間を守ったり、清掃するなど、生徒に影響がないように使っていただくよう周知した方が良くと思います。

木村教育長

こども課伊藤主幹にお伺いします。テニスコートは、社会体育施設として造るということで、t o t oの補助金を受けたかと思えますが、補助金を受ける際に提示された条件などがありましたら、ご説明願います。

こども課伊藤主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤主幹

こども課伊藤主幹

独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金を受けて、本事業は実施されました。日本スポーツ振興センターからこれだけは守ってくださいと言われていたことが3点ございます。1点目は、造った施設にt o t oとB I Gの看板を掲示すること、2点目は、日本スポーツ振興センターの助成金を使ったことをホームページや広報に掲載すること、最後に、必ず一般開放を行うことです。

なお、一般開放するにあたって、昼間や夜間の使用、料金の徴収などの縛りはありません。以上です。

木村教育長

料金を取る・取らないは別として、一般開放をしない訳にはいかないとのことですが、生涯学習課中心に他の施設の状況も考慮しながら、近日中に方向性を決め、いずれ結論を出すしかないかと思えます。

他に、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

木村教育長

次に、議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、下記の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、公民館運営審議会委員のうち、酒々井町校長会及び酒々井町PTA連絡協議会推薦委員の退任に伴い、それぞれの団体へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により、委嘱を行うものでございます。審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命することとなっております。また、審議会の委員の任期は2年となりますが、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とすることとなっております。そのため、前委員の残任期間である令和3年4月1日から令和4年9月30日までを委嘱するため、議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第2号」は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

増淵学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増淵学校給食センター所長

議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

本件は、酒々井町学校給食センター運営委員会委員の任期が令和3年3月31日で満了となったことによるものです。

学校給食センター運営委員会委員は、表にありますとおり、第1号委員の「小中学校長」3名、第2号委員の「小中学校PTA会長」3名、第3号委員の「学校医」と第4号委員の「町議会議員」と第5号員の「学識経験者」は各1名の合計9名で組織することとなっています。

第1号委員の小中学校長と第2号委員の小中学校PTA会長については充て職となっており、その中で、新任の方につきましては、第1号委員の大室台小学校長前林典子さん、第2号委員の酒々井小学校PTA会長斉藤良尚さんと酒々井中学校PTA会長高梨子淳一さんの3名です。

また、第4号委員の町議会議員につきましては、町議会で4月20日に御園生浩士さんが新たに選出され、町議会議長から推薦されました。

その他、前回から引き続き、学校給食センター運営委員会委員である5名の方も加え、9名の方について酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱しようとするものです。

なお、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第3号」は可決されました。

さらに、議案第4号「令和3年度6月補正予算(案)について」を議題とします。議案第4号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

非公開 令和3年度6月補正予算(案)について

木村教育長

以上で、議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。

報告第1号は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に、報告第2号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第2号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、下記の者を学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として委嘱したので報告します。

9ページの一覧表をご覧ください。小中学校3校とも、全員、留任となっています。

酒々井中学校の学校医ですが、本来、内科関係2名、眼科1名、耳鼻科1名の4名の学校医をお願いしているところですが、酒々井中学校については、内科関係が前田先生1名のみとなっており、引き受け手がない状態です。

内科検診だけは、しすい病院の松木香緒里先生にお手伝いいただけるということで、中学校の内科検診には支障のない状態となっております。

任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入りますが、酒々井中学校につきましては、委嘱する学校医が不足していますが、不足する内科医については、しすい病院の松木先生がお手伝いをしていただけるとのことです。特に皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第3号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したので報告します。

本委嘱は、任期満了に伴うものでございます。変更のあった方は、まず、人権・同和問題に関する識者として、白井則邦さんが、4月20日(火)、町議会議員の選出により委嘱されております。また、人権同和問題に関する識者として、吉田あけみさんが、地元推薦により委嘱されております。吉田さんは、エコトピア酒々井に勤務しており、鎌田行平さんの後任でございます。また、学校教育関係者につきましては、4月の人事異動に伴い変更があります。藤川敬介先生、前林典子先生、丸山美佳先生、栗飯原達朗先生の4名の方が新たに委員の委嘱を受けております。最後に、行政関係者として、酒々井町健康福祉課長の岩井照夫さんが人事異動により委嘱されております。

なお、任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等はありませんか。なければ、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第3条第1項の規定により、下記の者を地域学校協働本部運営委員会委員として委嘱したので報告します。地域学校協働本部運営委員会委員は、各学校の地域コーディネーター、地域関係者、保護者及び学校職員で構成されております。任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間で、毎年この時期に定例教育委員会会議で本委員委嘱の報告をさせていただいております。昨年度より変更のあった方を申し上げます。酒々井小学校の保護者の高橋絵里花さん、学校職員の佐々木健一先生、酒々井中学校の地域関係者の鶴園光朗さん、片岡友江さん、学校職員の松田大助先生、以上の5名の方でございます。人選につきましては、各学校から推薦をいただいたものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」を議題としたいと思いますが、報告第5号と報告第6号は関連しており、担当も同じ課長ですので、一括して、事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第5条第2項の規定により、下記の者を地域コーディネーターとして委嘱したので報告します。

大室台小学校及び酒々井小学校の地域コーディネーターは山岸文雄先生、酒々井中学校の地域コーディネーターは石鍋豊和先生で、昨年度から変更はございません。任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。

続きまして、地域学校協働活動推進委員の委嘱についてご説明いたします。

報告第6号「地域学校協働活動推進員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条第1項の規定により、下記の者を地域学校協働活動推進員として委嘱したので報告します。

こちらにつきましても、コーディネーターと同じ方を委嘱しております。任期につきましても、令和3年4月1日から令和4年3月31日まででございます。各学校からの推薦を得て、委嘱しております。以上でございます。

木村教育長

報告第5号及び報告第6号について、事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。報告第5号と第6号併せて、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号、報告第6号」を終わります。

続きまして報告第7号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、4月22日(木)に行われました青樹堂入門式・進級式についてですが、本年度は入門生として師範塾に8名、酒々井青樹堂9期生としまして13名が新たに入門されました。また、しすい青樹堂8期生17名全員が進級されました。コロナ禍の中でのスタートとなりましたが、感染予防を徹底し、予定した計画が滞りなく進み、充実した学びとなることを願っております。

次に、5月11日(火)に開催されました教科用図書印旛採択地区協議会に関して1点だけご報告いたします。今年の協議会では9条本についてのみの審議の予定でしたが、中学校歴史で再申請した自由社の教科書が新たに検定に合格したことに伴い、印旛採択地区協議会ではこの自由社と既に採択されている東京書籍社との2社の教科書についてどちらを選定するかを審議することとなりました。したがって、当教育委員会において、どちらを採択するかにつきまして後日ご審議いただくこととなります。

次に、5月12日(水)に行われました酒々井小学校の社会科見学の状況を視察しましたのでご報告いたします。これはふるさと学習「酒々井学」の一環でもありまして、3年生による京成電鉄の宗吾車両基地の見学であります。昨年12月の京成電鉄との懇談会の際にこちらから車両基地見学会や京成電鉄の社員による出前講座などの実施を提

案し、賛同されたことが実現したものです。見学会の様子はメディアの取材を受け、千葉テレビで放映されました。また千葉日報でも報道されまして、それをお手元に配布いたしました。後ほどお目通しください。子ども達はこの後、「鉄道の発達と町の発展」をテーマに学習することになっています。

次に、新型コロナウイルス感染症に関してご報告いたします。町立小中学校の児童生徒につきましては1月29日（金）に6例目の陽性者が確認されて以来、陽性者が発生しておりませんでした。5月25日（火）に7例目を確認されました。教育委員会といたしましては、発熱などの発症した日や陽性者の行動履歴などを聴取し、学校と協議し、陽性者が所属する学級について26日（水）を臨時休業、つまり学級閉鎖としました。同日午後に保健所から、「濃厚接触者に特定する人はいない」との連絡を受けたため、27日（木）からは平常授業にしました。なお、学校では明後日、土曜日に予定している運動会については6月18日（金）に延期することとしております。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、4月30日（金）に行われた酒々井中学校テニスコート落成式について報告いたします。

酒々井中学校の生徒達が部活動の時間帯に行われました。

私は、酒々井中学校2年3年のとき、軟式テニス部でした。酒々井中学校テニス部OBという立場でもあり、今回のテニスコート落成式はとても感慨深いものがありました。千葉県下中学校で5面のテニスコートをもつ中学校は少ないでしょうし、ましてそのテニスコートの仕様が足に優しい砂入り人工芝コートと、千葉県下トップクラスのテニスコートが完成しました。しかもLEDのナイター照明付きです。なんてこの子達は恵まれているのだと思います。

このテニスコートを着工に至るまで、こども課の伊藤さんにご尽力いただいたと伺っております。ありがとうございました。御礼申し上げます。

落成式後、酒々井中学校テニス部の生徒達に混ざって練習させていただきました。非常に打ち易かったです。今までのクレーコートはローラーを掛けたり、ブラシを掛けたり、ラインを引いたり、雨上がりは練習ができなかったり、水たまりに土を入れたり、大変でした。練習前後のメンテナンスが楽になった分、その時間を真新しいコートで一生懸命練習し、県大会出場は当たり前前位になってくれたら嬉しく思います。

余談ですが、私は高校でも軟式テニス続け一応県大会に出場しました。今でも運動不足解消に月に一度、四街道中央公園内のテニスコートで高校の仲間と練習をしています。秋から一般開放するそうなので、その際は是非ともたまには使わせていただこうと思っています。最後にOBとして一言「頑張れ酒々井中テニス部員達！！」以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

令和3年5月10日(月)、蒸し暑さを感じる日でしたが、保小中連携推進全体総会のため、酒々井中学校に伺いましたのでご報告申し上げます。

5校時に全学級の授業展開があり、どの学級も落ち着いて学習に取り組めていました。先日落成式典を迎えたテニスコートでは早速きらめき学級の3組と4組の生徒達が体育の授業に取り組んでいました。

廊下のロッカーには教科ごとに学校に置いてもいい学習用具がキチンと入れられており、5月に入りジャージ登校に切り替えたとのことで、軽装で授業を受けていました。私達の時代とは大きく違うところです。子ども達の成長について昔とは考え方が大きく変わり、変な無理はさせない方向に変わっていることを実感いたしました。

その後体育館に移動して全体会がありましたが、疲れている先生方もおられ大型連休明けというハードなスケジュールの中、授業や環境整備のため、お骨折りいただいたことに感謝申し上げたいと思います。

また、校内だけでは見えないことが見られる貴重なこの会を学級経営や教科経営、生徒指導などに活かしていただけたらと願います。以上です。

木村教育長

委員の皆様から他にございませんか。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

増渕学校給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

教育委員の皆様、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

14ページの教育長、教育委員の行事について、下から3行目の市町村教育委員会教育長会議（動画視聴）は、24日（月）から28日（金）までの期間に延期されましたが、さらに延期が決定し、現在は、開催の目途が立っていない状況です。

また、オリ・パラ等育成選手選定委員会について、酒々井中学校を卒業したやり投げの選手がいます。生涯学習課長にお伺いしますが、インターハイで仮に良い成績を収めた場合、今年度の追加で育成選手として選定しますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

来年度の指定選手になります。

木村教育長

今年は指定しないということですね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

それでは、他に、ご意見、ご質問ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和3年6月25日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして7月の予定ですが、7月30日（金）午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は6月25日（金）午後2時から、7月は30日（金）午後2時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

（予定説明）

木村教育長

事務局から説明がございましたが、変更や中止になった行事がありますので、訂正を

お願いします。

6月21日(月)の北総教育事務所所長訪問について、教育長と「教育委員」が出席すると記載がありますが、正しくは教育長のみですので、「教育委員」を削除願います。

また、生涯学習課長にお伺いしますが、6月24日(木)の郡市民体育大会開会式は、開催しますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

現在、郡内市町に対して、意向の確認を行っているところです。今後、郡市のスポーツ協会が最終的に決定する予定ですが、どちらかという開催しない方向のようです。

木村教育長

未定とのことですが、開会式があった場合でも、教育委員は出席しないと思いますので、「教育委員」を削除願います。

また、担当課は生涯学習課になると思いますが、馬橋と墨の獅子舞は中止ですか。

七夕教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

七夕教育次長

数日前、文化財担当に確認したところ、墨の獅子舞については、今週の日曜日に開催される会議で正式に決定するとのこと。馬橋の獅子舞は、既に中止と伺っています。

木村教育長

教育委員の皆様、そのような状況とのこと。す。

他になれば、以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

プリミエール酒々井からご報告いたします。

プリミエール酒々井の休館日につきましては、プリミエール酒々井管理運営規則第3条各号に規定されているところですが、令和3年6月15日(火)から11月13日(土)までの間、プリミエール酒々井が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場となることから、定められている定期休館日である月曜日及び休日の翌日についても開館

いたしますことを報告いたします。以上でございます。

木村教育長

事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

あくまでワクチン接種のためにプリミエールを開けるということで、他の住民の方は、普通のプリミエールとしては利用できないということですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

はい、ワクチン接種以外での利用はできません。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。なければ、月曜日のプリミエール使用につきましては以上といたします。

他に、事務局からその他はございませんか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

こども課からご報告させていただきます。5月24日（月）から子育て支援センター あいあい は、職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたため、臨時休館しています。昨日、検査対象者、職員及び来館者親子の全ての方の陰性を確認しましたので、本日から職員による消毒作業を実施しております。開館につきましては、5月31日（月）から来館予約の電話受付の開始、6月7日（月）から実際に人を入れての事業を実施することになっております。以上です。

木村教育長

あいあい は、予約の受付が5月31日（月）から再開し、利用できるのは6月7日（月）からで、それまでは、職員による消毒作業を実施するとのことでした。

他に事務局からその他はありますか。

（事務局その他なし）

木村教育長

事務局からその他はございません。委員の皆様からその他はございませんか。

ないようですので、以上でその他を終わります。

7 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました議事はすべて終了しました。

令和3年度酒々井町教育委員会5月定例会議を閉会いたします。(15:30)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こ ども 課